

函館市長 様

住 所

届出者 氏名

電話 — —

函館市屋外広告物条例第10条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

表示または設置の場所 (移動するものにあつては、その範囲)		函館市 町 番				広告物の用途別区分			・自家用広告物 ・その他		
区域区分		広告景観整備地区 第 区域									
既設広告物の有無		有(種別 )・無				道路占用許可の有無			有・無		
取付壁面の面積		m <sup>2</sup>				取付壁面の高さ			m		
表示面積等	広告物の種類	照 明	物件数	縦	横	面 数	高 さ	面 積	物件総数	基	
	1	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>	合計面積	m <sup>2</sup>	
	2	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>	※受付		
	3	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>			
	4	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>			
	5	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>			
	6	有・無	基	m	m	面	m	m <sup>2</sup>			
管 理 者	住所 氏名  (電話番号 — — )  資格	管理者が法人の場合は、資格を有する従業員					氏 名  講習会 修了番号				
工事施工者	住所 氏名(名称)	屋外広告業 登録番号									
広告意匠 設計者	住所 氏名(名称)	屋外広告業 登録番号									

添付書類

- 1 付近見取図
- 2 形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩および表示の方法に関する仕様書および図面
- 3 現場のカラー写真
- 4 表示し、または設置する場所または物件が他人の所有または管理に属するときは、その承諾書または許可書の写し

注 1 ※印欄は、記入しないでください。

2 表示面積等の高さ欄には、次の高さを記入してください。

- (1) 壁面広告物のうち、建築物等の壁面から突き出して設置される広告物および電柱広告物については、地上から広告物の下端までの高さ
- (2) (1) に掲げるもの以外の広告物については、広告物(掲出物件を含む。)の高さ